

令和8年4月から

プラスチック資源の回収が始まります。

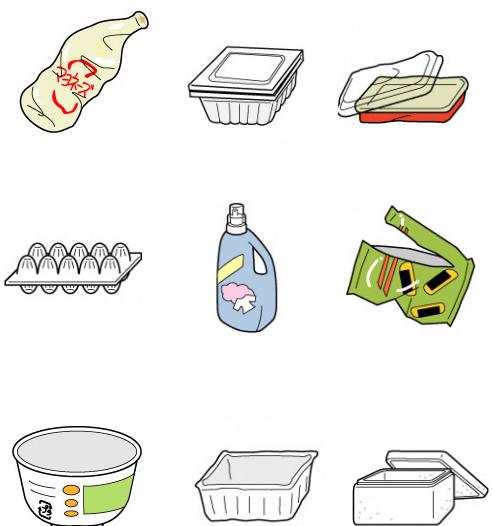
プラスチックのリサイクルを推進するため、今まで「燃やさないごみ」として回収していた「100%プラスチックでできた製品」を「プラマーク製品」と一緒に「プラスチック資源」として回収します。

◎プラスチック資源として回収できるもの

「**プラマーク製品** 」と「100%プラスチックでできた**製品**」が対象です。

※長さが**50cm未満**の100%プラスチックでできたもの

プラマーク製品の例



100%プラスチックでできた製品の例



長さ50cm未満に限る

(これまでのプラマーク製品)

(今まで燃やさないごみ)

プラスチック資源の出し方

「**プラマーク製品**」と「**100%プラスチックでできた製品**」を**同じ袋**にまとめて出してください。

★週1回、今までの「**プラマーク製品**」の日に出してください。
曜日、場所の変更はありません。

★45L以下のごみ袋の中に、そのまま**プラスチック資源**を入れて出してください。(ごみ袋の中に、袋で包まれた**プラスチック資源**を入れないでください。)

★汚れているものは、軽く水洗いをしてください。



※ペットボトル本体は、**プラスチック資源**ではありません。

今まで通り、資源物置場のペットボトルのネットに入れるか、燃やさないごみで出してください。

※ペットボトルのフタとラベルは、「**プラスチック資源**」で出してください。

重要 リチウムイオン電池による火災が多発しています。
「**プラスチック資源**」の中には絶対に入れないでください。

【問い合わせ先】八幡市役所 市民生活部 環境業務課
電話 075-983-5340(直通)